

## 公用車（乗用自動車）リース仕様書

紀北広域連合がリース車両に要求する乗用自動車について、必要な事項を下記のとおり定める。

1. リース台数 1台
2. 見積価格 1ヶ月あたり、現行消費税を含む価格をご提示ください。
3. リース期間 車両登録後、84ヶ月  
(走行距離 各年 30,000 km 超過走行料 3円/km)
4. 引取車両 なし
5. 主要諸元
  - (1) 総排気量 1,500 cc以上
  - (2) ボデー形式 乗用自動車  
全長 4,690 × 全幅 1,735 × 全高 1,825 以上
  - (3) ドア枚数 トランクを除いて4枚
  - (4) 乗用定員 7名以上
  - (5) エンジン ハイブリット
  - (6) 変速機形式 AT又はCVT (AGSは除く)
  - (7) 駆動方式 2WD
  - (8) 操舵装置 パワーステアリング付
  - (9) その他 最新型、新車、国内メーカー製。  
車体色は黒色とする。  
平成30年排出ガス基準75%低減認定車。
6. 一般装備
  - (1) メーカー標準装備
  - (2) 純正エアコン
  - (3) パワーウィンドウ(全窓)、集中ドアロック
  - (4) シートベルト3点式(全席)
  - (5) ABS (アンチロックブレーキシステム)
  - (6) SRSエアバックシステム
  - (7) 車載標準工具一式上記装備以上

7. 付属品
- (1) ディスプレイオーディオ  
(AM・FMラジオ、TV機能不能)
  - (2) バックガイドモニター
  - (3) ETC車載器 (セットアップ含む)
  - (4) キーレスエントリー
  - (5) 両側電動スライドドア
  - (6) アシストグリップ等
  - (7) パンク修理キット一式

8. 車両納車・登録

納車日は、令和8年12月28日とする。

ただし、納車準備が整い次第、速やかに納入すること。

なお、社会情勢等の影響により、納期遅延が生じた場合、双方協議の上対応する。

納車時は、ガソリンを満タンとすること。

9. リース形態      メンテナンスリース (自動車任意保険を除く)

10. リース料に含まれる費用及びサービス

(1) 費用

- ① 車両代金
- ② 当初登録諸費用 (納車費用含む)
- ③ 自動車税 (期間中全額)
- ④ 自動車重量税 (期間中全額)
- ⑤ 自動車損害賠償責任保険料 (期間中全額)
- ⑥ 自動車リサイクル法にかかる費用

(2) サービス

- ① 法定点検 (全期間中、納車・引取り)
- ② 継続車検 (全期間中、納車・引取り)
- ③ セーフティ点検
- ④ スケジュール点検 (3ヵ月毎)
- ⑤ 一般整備修理費 (全期間中、納車・引取り)
- ⑥ 一般消耗品の交換及び補充
- ⑦ エンジンオイル交換 (年2回) 及びオイルエレメント交換 (年1回)
- ⑧ バッテリー交換 (期間中必要数)
- ⑨ タイヤ交換 (期間中必要本数)
- ⑩ ロードサービス
- ⑪ 故障修理等 (パンク、エアコン、ワイパー交換等含む)

⑫ 上記①から⑩にかかる点検等を行うため、紀北広域連合が必要とした場合における代車費用

⑬ 法定点検及び継続車検時に車体洗車及び室内清掃

- ・車体洗車、ワックスがけ
- ・ガラス部分洗浄
- ・室内清掃、洗浄

(3) その他

- リース期間満了時の残存価格の精算はしないものとする。
- リース期間満了後は、車両については決定業者へ返納し、これにかかる費用についても含むものとする。
- 本仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものについては装備するものとし、疑義・不明が生じた場合は紀北広域連合 紀北作業所の指示に従うこと。

11. 納入場所 紀北作業所（紀北町上里275）

12. 支払方法 毎月後払いとする。（84回払い）  
上記「12.見積方法」に記載した入札金額に100分の110を乗じて得た金額（1円未満の端数は切り捨てる。）を月額とし、毎月後払いとする。  
なお、契約期間の中途において消費税率の改定が行われた場合には、消費税率改定後の税率により計算するものとする。

13. 問い合わせ先

紀北広域連合 自立支援課 TEL：0597-36-1601

FAX：0597-36-1567

メールアドレス kihoku-s@zvtv.ne.jp

担当：廣下・杉田